

議案第 1 2 4 号

前橋市消費生活センターの設置及び管理に関する条例の改正について

令和 4 年 1 1 月 2 9 日提出

前橋市長 山 本 龍

前橋市消費生活センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

前橋市消費生活センターの設置及び管理に関する条例（平成 8 年前橋市条例第 2 1 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 号中「前橋市千代田町二丁目 5 番 5 号」を「前橋市大手町二丁目 1 2 番 1 号」に改める。

附 則

この条例は、令和 5 年 1 月 1 6 日から施行する。